

# 苫小牧工業高等専門学校技術教育支援センター業務分掌規程

規則第73号

制 定 平成21年2月1日

一部改正 平成28年2月23日

## 第1章 総則

(趣旨)

**第1条** この規程は、苫小牧工業高等専門学校技術教育支援センター規程第14条に基づき、苫小牧工業高等専門学校技術教育支援センター（以下「センター」という。）の業務分掌について定める。

## 第2章 業務分掌

(センター及び職員の業務)

**第2条** センター及びセンターに所属する職員は、次に掲げる業務を処理する。

- 一 学生の実験・実習に対する技術支援に関すること。
- 二 卒業研究・特別研究等に対する技術支援に関すること。
- 三 教育教材作成の技術支援に関すること。
- 四 教員の教育研究活動への技術支援に関すること。
- 五 実験室等の共通利用機器等の保守・管理等における技術支援に関すること。
- 六 情報処理施設における技術支援に関すること。
- 七 実習工場施設・設備における技術支援に関すること。
- 八 公開講座・出前授業・技術相談・地域貢献等における技術支援及び技術協力に関すること。
- 九 技術の継承及び保存、技術向上並びに技術教育支援のための技術研修に関すること。
- 十 その他センターの目的達成のために必要な事項に関すること。

(総務企画グループの業務)

**第3条** 総務企画グループは、前条各号に掲げる業務のほか、特に次に掲げる業務を処理する。

- 一 センター予算に関すること。
- 二 センター運営委員会及びグループ長連絡会の庶務に関すること。
- 三 センター所属職員の労働時間管理等に関すること。
- 四 技術の継承及び保存、技術向上並びに技術教育支援のための技術研修に関すること。
- 五 その他センターの運営に関すること。

(教育研究支援グループの業務)

**第4条** 教育研究支援グループは、第2条各号に掲げる業務のほか、特に次に掲げる業務

を処理する。

- 一 教育・研究に対する年間技術支援計画の策定に関すること。
- 二 学校行事・学生会行事・学生の課外活動への技術支援に関すること。
- 三 公開講座・出前授業・技術相談・地域貢献等における技術支援及び技術協力の計画に関すること。
- 四 その他教育研究支援の計画に関すること。

(共同利用施設支援グループの業務)

**第5条** 共同利用施設支援グループは、第2条各号に掲げる業務のほか、特に次に掲げる業務を処理する。

- 一 情報処理施設の管理運営等に関すること。
- 二 実習工場施設・設備の管理運営等に関すること。
- 三 その他共同利用施設支援の計画に関すること。

#### 附 則

この規程は、平成21年2月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。